令和８年度　渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム１１月採用）の募集について

渡嘉敷村会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

１．募集区分・業務内容

(1) 令和８年度　渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）募集一覧のとおり

２．任用期間

(1) **令和８年１１月（要調整）～令和９年３月３１日**

・採用後１ヶ月間は条件付き採用期間になります。
・勤務成績等が良好な場合、令和９年度に再度任用される場合があります。
★再度任用とは、2年目、3年目と継続して会計年度任用職員に応募し、任用されたことをいいます。

３．勤務条件等

(1) 昇給：再度任用があった場合、給料月額の上限の範囲内で昇給があります。
(2) 期末手当：2.525月分（12月:1.2625月分）
※支給条件あり、在職月数により支給率が異なります。
(3) 勤勉手当：2.125月分（12月:1.0625月分）
※勤勉手当は評価により変動します。
(4) 通勤手当：通勤距離が２ｋｍ以上ある場合に対象です。
（徒歩、送迎、乗合での通勤は対象外）
(5) 休暇：年次休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇等、
その他特別休暇あり（有給、無給）
(6) 社会保険・雇用保険：加入要件を満たす場合に対象となります。
★給与月額については、別紙「令和８年度渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）募集一覧」参照

４．提出書類

(1) 渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）応募申込書　※ 村役場窓口に置いています。
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し（条件に応じて）
(4) 資格等の写し（資格等を要する職種のみ）

５．申込書提出から採用までの流れ

(1)「渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）応募申込書」の提出
(2) 総務課において書類選考、必要に応じて面接を実施し採用内定者を決定します。
(3) 採用内定者は、「健康診断書」を指定された期限内に提出し採用決定となります。
※募集区分（職種）により提出不要な場合があります。

６．募集期間

令和８年１０月２２日（木）～ 令和８年１０月３０日（金）※郵送可（消印有効）
※土日、祝日及び業務時間外は受付しておりません。

７．その他

(1) 募集区分・募集内容については変更になる場合もあります。
(2) 応募状況により、募集スケジュールが変更となる場合もありますので、お問合せについては総務課までご連絡ください。

８．提出先

〒901-3592　沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
渡嘉敷村役場　総務課宛て（TEL：098-987-2321）

令和８年１０月２２日　　渡嘉敷村長 新里 武広
（公印省略）

